

いじめ防止に関する基本方針について（お知らせ）

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、下記のように取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

記

1 いじめ防止についての基本的な考え方

本校では、教職員と子供たちが一丸となって、他者を思いやり、互いに励まし合い、自己実現ができる楽しい学校生活を築いていくことによって、「いじめをおこさない」「いじめを放置しない」といういじめ防止の基本理念の実現を目指していきます。そのために、まず教職員一人一人が、いじめはこの学校のどんな子供にも起こり得るものであるという危機意識を高くもち、いじめの未然防止を徹底的に図ると同時に、いじめやその兆候を見逃さず、早期発見し、迅速かつ適切に対処することができるように日ごろから具体的な対策を講じていきます。

2 いじめの防止等に関する具体的な取組**(1) いじめの未然防止の取組**

- ① ソーシャルスキルを高めるエクササイズやWEBQU等、学年に応じて実施し、互いに認め合うことのできる人間関係づくりや学級づくりを行います。
- ② 子供の活動や努力を認め、自己肯定感を育む授業づくりに努めます。
- ③ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し命の大切さや相手を思いやる心の醸成を図ります。
- ④ スクールサポーター等を講師として招聘し、情報モラル教育を行い、子供と家族への啓発を図ります。

(2) いじめの早期発見の取組

- ① 生活アンケート、個別面談、「こまめな児童生徒の心情把握」等から子供の小さなサインを見逃さないように努め、異変を感じたら適切に対応する。
- ② 教職員と子供との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整えます。
- ③ PTAによる学校安全ボランティアや、地域住民によるパトロール隊の方と情報交換します。
- ④ 保健、道徳、特別活動等を通じて、命の大切さや、心のSOSの出し方・受け止め方教育を行い、子供が適切な行動をとれるようにする。

(3) ネットいじめへの対応

- ① ネットいじめの加害者、被害者とならないよう情報モラル教育を継続的に推進します。
 - ・情報モラル指導計画（岡崎市学習情報部作成）の活用（各学年3時間程度）
- ② ネットの正しい利用やマナーについて保護者への啓発に努めます。
 - ・携帯ゲーム機、スマホ等の利用やネット利用の危険性について資料配付や講演会の実施
- ③ ネットいじめに対する教職員の意識を高める研修を実施します。
 - ・学習情報指導員訪問の活用、学習情報主任からの最新情報の提供
 - ・インターネット利用の危険性についての学習会の実施（随時）

(4) いじめに対する措置

- ① いじめの通報を受けたら当事者双方と第三者の話をしっかりと聞き、事実を把握します。
- ② いじめ対策委員会を中心に、問題の事実と、子供の家庭的・社会的な背景を踏まえ、いじめを受けた子供を守り通すという姿勢で組織的に対応します。
- ③ いじめた子供の保護者には、客観的で確かな事実を伝え、子供を健全育成するという視点から、共に解決策を考えます。
- ⑤ いじめを見逃ごさない・生み出さない集団づくりを行います。
- ⑤ 保護者の協力、教職員の共通理解のもと、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家や警察署、児童相談所等の関係機関と連携して対応します。
- ⑥ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行います。
- ⑦ 対応後、当事者双方の様子を継続して観察し、把握に努めます。